

午前 10 時 01 分

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 欠席委員連絡（佐藤委員、福島委員）

午前 10 時 01 分開議

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 函館市強靱化計画（令和 8（2026）年度～令和 1 2（2030）年度）（案）について

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件は、2月4日付けで総務部から資料が配付されている。その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（総務部 入室）

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 資料についての説明をお願いします。

○総務部危機管理監（安田 太）

- ・ 函館市強靱化計画について説明させていただく。
- ・ 本計画については、東日本大震災での教訓を踏まえて、平成 25 年に制定された国土強靱化基本法に基づき、本市においても、最悪のリスクを回避し、災害に強いまちづくりに総合的かつ計画的に取り組むため、令和 2 年に策定したが、本年度末で計画期間が満了することから、新たな計画として策定するものである。
- ・ 計画案の作成においては、庁内関係部局のほか、外部委員として防災会議委員から、本市の強靱化に対する意見等を伺いながら作成し、本日からパブリックコメントを実施している。
- ・ 内容については、配付した資料に基づき、災害対策課長から説明させていただきたいと思うのでよろしく願います。

○総務部災害対策課長（三上 勝）

- ・ 資料説明：函館市強靱化計画（令和 8（2026）年度～令和 1 2（2030）年度）（案）について（令和 8 年 2 月 4 日付 総務部調製）

○委員長（板倉 一幸）

- ・ お聞きのとおりだが、ただいまの説明について各委員から御発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今、概要で説明いただいたが、計画案の内容に沿って、確認していきたいと思う。
- ・ まずは、この国土強靱化計画は災害発生前に、最悪の事態を回避するということで、予防対策と受け止めた。

- ・ 順次聞いていくがまずは7ページ1-2「火山噴火や火山噴出物・土砂災害による多数の死傷者の発生」だが、この間、北海道及び函館市の洪水ハザードマップが配布されている。函館市内の土砂災害が繰り返し発生していると思うが、この扱いは、どのように考え、どういう予防を取ろうとしているのか。直近では去年の9月、大雨による戸井の原木の土砂災害があり、それ以外にも土砂災害を起こしているところはあると思うが、その取扱いについての考え方を聞く。

#### ○総務部災害対策課長（三上 勝）

- ・ 昨年、函館市においても戸井地区の方に土砂災害が発生したとおり、近年気候変動の影響により、豪雨や猛暑などの自然災害が激甚化・頻発化している。
- ・ また、昨年は地震や津波災害が発生しているが、強靱化計画については特定の災害に限定せず、あらゆる大規模自然災害を想定した総括的な強靱化での取組として位置づけている。
- ・ 今後も、最新の知見や国の動向を踏まえながら、必要な対応を検討して参りたいと思っている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 予防対策で、防災計画とはまた違うということで理解はしているが、考える上で、この間、土砂災害が起こったところも踏まえながら、きちんと地域防災計画と連携して欲しいということで要望しておく。
- ・ 次に、議会で議論になったところだと思うが、8ページの1-3「大規模津波等による多数の死傷者の発生」で、昨年7月はカムチャツカ半島の地震による津波の避難指示、昨年12月の地震は函館市で震度5強と津波注意報が発表されて、避難所が開いていなかったとなったが、ここをしっかりと整理してほしいと思う。海岸付近の人たちからは、サイレンが鳴り響いて、「海から離れてください」というアナウンスがあったと聞いている。津波注意報だと避難所は開けないと答弁されていたような気がするが、市民の方は「海から離れてください」というアナウンスがされた場合は、避難所に行こうとなると思う。
- ・ 市民が不安にならないような対応を、強靱化計画ではどうするのか。これだけでは少し弱いと思うが、どうか。

#### ○総務部災害対策課長（三上 勝）

- ・ 確かに昨年、津波注意報が発表された際にサイレンが鳴ることにより、不安に思う市民の方々が避難される実態があった。そのため、これまでの避難所の開設基準は、大津波警報・津波警報が発表されたときとしていたが、今後は、津波注意報においても、避難所の開設について検討しているので、もし開設することになったら、どこを開設するのかといった情報もきちんと周知していかなくてはならないと思っている。
- ・ そうした部分については、我々も必要性を十分認識しているので、強靱化計画ではなく、地域防災計画を策定・運用していく中で、適切な対応をしていきたいと思ってる。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 強靱化計画は予防対策であるから、そこも盛り込んだ上での地域防災計画の方がいいと考える。もし、盛り込めるのであれば、盛り込んでほしいと思う。
- ・ 8ページの1-4の河川のある地域の洪水ハザードマップの件について、地域によって意見があるが、河川のある地域に住んでいる住民から、避難所が非常に不安だとの声がある。自分の家から避難

所まで相当離れているということで、計画では防災意識の普及啓発を図る必要があると書かれているが、それは当たり前の話で、具体的な避難訓練の在り方も強靱化計画の中で示したほうがいいと思うが、いかがか。

#### ○総務部災害対策課長（三上 勝）

- ・ 昨年、地震・津波があったが、大雨災害でも近年、激甚化・頻発化しているので、洪水対策も十分にやらなくてはいけないものと認識している。
- ・ これまでも、洪水ハザードマップの配布や、地域の町会等が主体となる防災訓練の実施の支援を行ってきた。
- ・ 地域防災計画を運用する中で、きめ細やかに対応し、いただいた意見の計画への反映についても検討したいと思う。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 9ページの2-2の災害時のごみの話だが、私が経験した中では、例えば2022年の湯川の河川が、大雨と工事の不手際で土砂があふれ、道路や自宅に泥が入り大変な状況となった。地域の方も泥だらけになり、ごみが大量に排出された。そのときも、強靱化計画はあったと思うが、ごみの対応が後手後手だった。最終的にゴミの処理もしてくれて、土木部も土砂をごみとして引き取ってくれたが、今後はこのようなことがないように、各部局との意思統一をしっかりとってほしい。個人でごみの処理をやった人は20万円くらいかかったと言っていたが、それだけごみの処理はお金がかかる。ここには具体的に書けないと思うが、強固な協力を示していただければと思う。

#### ○総務部災害対策課長（三上 勝）

- ・ 当時、河川から洪水が発生し、土砂が流出して町の中にあふれる状況が発生した。処理をする環境部や土木部と連携をとり、遅れてではあったが対応させていただいた。
- ・ 今後も、関係部局との連携を図り、事前防災という意味で対応していきたいと思っている。強靱化計画に具体的には書けないが、地域防災計画を運用していく中で対応していきたいと考えている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 10ページの2-4について、福祉避難所の確保を図る必要があると書いている。これは今、どこまで進められているのか。視力障害、聴覚障害、身体障害などの障害があるが、福祉避難所を障がい者が知っているかというところ知らない。今後どのような福祉避難所の確保をしていくのか。また、今どこまで進んでいるのか。他人事のように確保しなければならないという計画では、全然だめな話だと思う。
- ・ 特に4支所管内が非常に取り残されており、大雨の対応にしても、現地に行ってみると避難所は相当遠く、福祉避難所的なところはない。車のない人たちは避難ができないという現実もあるが、改善に向けて、計画ではどうなっているか。

#### ○総務部災害対策課長（三上 勝）

- ・ 福祉避難所については、避難所で生活することが困難な障がい者や、介護が必要な方が避難生活を送る場所だと思っている。
- ・ 福祉避難所を60数ヶ所指定しており、ホームページで公表している。福祉避難所としても、障がい者や要介護者を受け入れるとなると、どの施設でもいいとはならないので、今後も増やせるように保

健福祉部と連携を取りながら対応したいと思っているが、一方で令和5年度から個別避難計画という自力で避難できない方一人一人の災害時に逃げる際の個別計画を作っているのも進めていく中で、対応していければと思う。

**○市戸 ゆたか委員**

- ・ 個別避難計画を、自力で避難できない方のために作ってるということだが、4支所管内も作っているのか。（「はい」の声あり）
- ・ 13ページ4-4「農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下」で、再生可能エネルギーとして風車や太陽光パネルの設置を進めるがゆえに、森林の伐採につながり、環境を破壊するような状況になっているのではないかと心配している。今、その規制として、環境部でガイドラインを作成して、パブリックコメントなどをやっているが、そのことも盛り込んだほうがいいと思う。
- ・ 大雨の後、4支所管内の川を見ると、茶色い川の水が海に流れており、どこかで土砂災害が起きているのではないかと素人なりの懸念をしている。そうした意味では、森林伐採についての規制も盛り込むべきと思うが、どうか。

**○総務部災害対策課長（三上 勝）**

- ・ 新聞報道等によると道東の方で、森林伐採によるそうした懸念があるとのことだが、この点については所管部局の環境部と連絡を取り、計画の中にどのように落とし込めるかを検討させていただきたいと思う。

**○市戸 ゆたか委員**

- ・ 今まさにガイドラインを作成中だと思うし、今後も懸念されるような事業が行われる可能性もあるので、そこはしっかりと強靱化計画にのせてほしいと思う。
- ・ 29ページの地域防災活動について、自分の住んでいる地域の避難所への移動や町会レベルでの防災訓練などが必要だと思っている。
- ・ カムチャツカ半島の津波避難指示は、日中であったため、保育所の園児たちの避難が非常に大変だったと聞いているので、日中と夜間との避難の在り方を明記すべきだと思うが、いかがか。

**○総務部災害対策課長（三上 勝）**

- ・ 昨年のカムチャツカ半島の地震を受け、相当な人数が避難行動に移されたということで、その中には保育所の園児も含まれていたと思っている。保育園等の福祉施設については、要配慮者利用施設ということで、避難確保計画の策定が義務づけられている。保育所も計画を作っており、年に1回、訓練等をするようになっているが、訓練をきちんとやっていくように、強靱化計画の個々の取組において、どのような形で記載できるか、検討させていただきたいと思う。

**○市戸 ゆたか委員**

- ・ 29ページのシナリオ5-1に外国人緊急対応ヘルプデスクの開設と書いてあるが、どういう内容なのか。

**○総務部災害対策課長（三上 勝）**

- ・ 災害時には外国の方は言葉が通じないことがある。外国人緊急対応ヘルプデスクという書き方はしたが、例えば今、観光部で災害が起きた際の多言語対応の準備をしており、そうした中で外国

人に対する災害時の対応や情報を伝えられる書き方をさせていただが、分かりやすい書き方に改めたいと思う。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 外国人緊急対応ヘルプデスクの開設と言っても分からないので、説明いただいたように分かりやすく記載していただければと思う。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 今回の変更点の中で、リスクシナリオに能登半島の地震を受けての対応の修正・追記が行われたと書かれているが、例えば、道路が断絶したことによって孤立するなどの対策が必要と思っている。国ではドローンや衛星の整備を進めていたり、他の地域でもやっていたりするが、市の計画では、既存ネットワークの維持に重きが置かれているような印象を受けた。ドローンなどの最新技術を今後どう活用していくか、考えがあったら教えてほしい。

#### ○総務部災害対策課長（三上 勝）

- ・ 能登半島地震では厳冬期における発災や道路網の寸断による復旧支援の遅れ、多数の孤立集落の発生、劣悪な避難環境に起因する災害関連死の発生、電気や上下水道などのインフラ被害と復旧の遅れが主な事象として確認された。
- ・ これらの課題や国の基本計画の見直し内容を踏まえ、避難所における良好な生活環境の確保や災害関連死の防止を記載させていただいたところだが、ドローンについては踏み込んだ記載がないので、北海道の計画や他都市の計画を見ながら、計画にどこまで落とし込めるか検討させていただきたいと思う。

#### ○荒木 明美委員

- ・ K P Iについてだが、今回19から34に増えた。中身を見ると、アウトカムというより、実施率や策定率といった、作ったか、整備したかというアウトプットの印象を受けた。例えば、トイレの整備率100%を目指すとしたとき、実際にそれが避難したときに使えるようになっているのか、ハードの整備はしたが、ソフトとしてそれがうまく使えるようになっているのかは、この計画の中に含まれるものなのか。実施率や策定率などの指標が出ているが、単にその数値だけではなく、その減災効果を数値化できるようなものになるのか、そうしたものまで進めていく予定があるのか。

#### ○総務部災害対策課長（三上 勝）

- ・ この強靱化計画は、計画自体で事業を実施するものではなく、各部局の個別計画や事業と連携しながら推進する基本の指針的な扱いになるものと認識している。
- ・ 各施策については、既存の事業や計画との整合を図りながら進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行い、実効性を確保したいと考えている。
- ・ トイレについても、強靱化計画ではK P Iなど目標値を設定している一方で、地域防災計画を運用していく中で、避難所の環境や整備については検討して、対応したいと考えている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 個別の計画で具体的に書いているので、それを見れば分かるという理解でよろしいか。（「はい」の声あり）

#### ○委員長（板倉 一幸）

- ・ 他に発言はないか。(なし)
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、今の質疑の中で、委員からもいろいろご発言いただいて、検討される項目、あるいは各部との協議・連携を行うというような回答がありましたので、本日の質問の趣旨を踏まえて今後の対応を進めていただきたいと思いますと思う。
- ・ ここで理事者は退出願う。

(総務部退出)

- ・ その他、本件について各委員から発言はないか。(なし)
- ・ 議題終結宣告

---

## 2 その他

### ○委員長（板倉 一幸）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か御発言あるか。(なし)
- ・ 散会宣告

午後 10 時 41 分散会